中学校卒業後の進路フローチャート

障がい者手帳の「ある」「なし」によって行政によって受けられる支援は分かれます。

※障がい者手帳について

以下の三種類の手帳があります。手帳の種類、等級によって、公共交通機関や施設の割引、福祉サービスの利用などが可能になるほか、成人後は障がい基礎年金が受給できる場合もあります。また、就労に際しては、**(※2)**による支援を受ける事が出来ます。

①身体障がい者手帳
肢体不自由、聴覚障がい、視覚障がい、内部器官障がい　など

②療育手帳
知的障がい者が対象。
（療育手帳制度について、参照）

③精神障がい者保健福祉手帳
精神障がいのために長期にわたり日常生活、社会生活への制約がある人が対象。

障がい者手帳なし

15歳　18歳　20歳

中学校

高認検※1）に合格後、普通受験

大学・短期大学
高卒の学歴で受験可能。高卒でなくても高認検※1）を受ければ受験できる。

専門学校・専修学校
高等技術専門校
（テクノカレッジなど）

就労
企業就労
パート・アルバイト

高等学校
全日制普通高校
単位制高校
通信制高校
定時制高校

専門学校・専修学校
高等技術専門校
（テクノカレッジなど）

就労
企業就労
パート・アルバイト

高等技術専門校
（テクノカレッジなど）
高等専修学校
高等課程を置く専修学校

就労
企業就労
パート・アルバイト

高専（高等専門学校）
期間は通常5年。第三学年を修了した者は大学受験可。

特別支援学校（三雲養護学校等）高等部
高等養護学校（甲南高等養護など）

※特別支援学校高等部、高等養護学校への入学に際しては、必ずしも手帳は必要ではありませんが、入学後に手帳取得が推奨されます

下のフローチャートへ

就労
企業就労
パート・アルバイト

※1）高認検（高等学校卒業認定試験）について

・高等学校を卒業した者と同等以上の学力」があるかを認定する試験。
・合格すれば、大学、短大、専門学校への進　学が可能。また、公務員試験や多くの各種国家資格の受験資格が得られる。（高卒の学歴にはならない）

障がい者手帳あり

15歳　18歳　20歳

中学校・特別支援学校中学部

高認検※1）に合格後、普通受験

大学・短期大学
高卒の学歴で受験可能。高卒でなくても高認検※１を受ければ受験できる。

専門学校・専修学校
高等技術専門校
（テクノカレッジなど）

(※2) ハローワーク（障がい担当）障がい者雇用・生活支援

就労
ハローワーク雇用生活支援C
企業就労
福祉的就労(※3)
就労移行事業所
社会的事業所
A型・B型事業所

高等学校
全日制普通高校
単位制高校
通信制高校
定時制高校

専門学校・専修学校
高等技術専門校
（テクノカレッジなど）

(※2) ハローワーク（障がい担当）障がい者雇用・生活支援

就労
ハローワーク雇用生活支援C
企業就労
福祉的就労(※3)
就労移行事業所・社会的事業所
A型・B型事業所

高等技術専門校
（テクノカレッジなど）
高等専修学校
高等課程を置く専修学校

高専（高等専門学校）
期間は通常5年。第三学年を修了した者は大学受験可。

(※2) ハローワーク（障がい担当）障がい者雇用・生活支援

特別支援学校（三雲養護学校等）高等部
高等養護学校（甲南高等養護など）

児童福祉施設（近江学園・信楽学園など）

(※2) ハローワーク(障がい担当)
障がい者雇用・生活支援センター

就労
ハローワーク障がい雇用支援C
企業就労
福祉的就労(※3)
就労移行事業所・社会的事業所
A型・B型事業所

(※3)　福祉的就労の場合は市役所での手続きが必要です。

※お子さんに適した進路については、在籍校の先生と相談をして選んでいくことになります。

※手帳のこと、就労にあたっての支援などの詳しいことは、各市の窓口にお問い合わせください。

湖南市社会福祉課　71-2364
甲賀市自立支援課　65-0702